

第三回安達地方仮設焼却施設運営協議会  
議事要旨

日 時	平成 30 年 7 月 10 日（火） 18：30～19：30		
場 所	二本松市東和支所 大会議室		
出席者	委 員 ◎：会長 ○：副会長	二本松市	◎NPO 法人 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 前理事長 武藤 一夫 ○ J A ふくしま未来理事 石川 重彦 ・木幡代表区長 武藤 一幸 ・戸沢代表区長 五十嵐 陽平 ・東和小学校 P T A 会長 三津間 太郎 ・東和中学校 P T A 会長 高橋 哲也 ・とうわこども園保護者会 会長 菅野 伸浩 ・安達減容化事業地権者会 会長 五十嵐 伝一
		二本松市役所	・市民部長 中村 哲生 ・東和支所長 菊地 清寿
	安達地方広域行政組合	・事務局長 神野 実	
	福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 青木 浩司 ・農林水産部環境保全農業課長 松浦 幹一郎	
	環境省	・特定廃棄物対策担当参事官室 参事官補佐 山田 和成 ・福島地方環境事務所 減容化施設整備課長 小島 啓之	
	事務局	環境省 特定廃棄物対策担当参事官室、福島地方環境事務所 安達地方広域行政組合、二本松市	
	事業者	日立造船・大林組特定共同企業体、野地組（県道改良工事施工）	
議事要旨	<p>○事務局から前回の運営協議会で確認された内容について説明があった。</p> <p>○共同企業体から前回の運営協議会要望の実施状況等について説明があった。</p> <p>○共同企業体から減容化事業の進捗状況、地域安全対策等について説明があった。</p> <p>○共同企業体から処理対象物の調査状況、収集運搬業務について説明があった。</p> <p>○工事施工業者から県道 62 号線道路改良工事について説明があった。</p> <p>○事務局から「安達地方減容化事業だより No.3」案の説明があった。</p> <p>○質疑応答により以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県道 62 号線道路改良工事が終了するまでの間は、施設周辺に仮置きされている処理対象物を中心に収集運搬する。</li> <li>・小学校や学童施設付近の通行に際しては、歩行者数や通行時間帯を確認し十全な安全対策を実施する。</li> <li>・定期的に道路パトロールを行い、工事車両の通行による損傷箇所は適宜補修する。</li> <li>・次回の運営協議会は、事業の進捗状況を踏まえて事務局から連絡する。</li> </ul>		